

文 化 財 学 習 会

ふ る さ と 探 訪

テーマ 長尾寺周辺を訪ねる

講 師 三好 成其

(さぬき市文化財保護協会会長)

平成26年10月26日(日)

共 催 高 松 市 歴 史 民 俗 協 会
高 松 市 文 化 財 保 護 協 会
高 松 市 教 育 委 員 会

1 長尾寺

宗派 天台宗比叡山延暦寺山門派

本尊 聖観音

由来 長尾寺は聖徳太子あるいは行基菩薩の草創と伝えられ、遅くとも奈良時代には立てられ、寺地は条里に沿った一坪（一町四方）で、その後も寺地の移動がありませんでした。本尊は聖観音で木造立像、右手はのぼして施無畏の印を結び、左手に蓮華を持ち像高は一〇六センチ、行基の作と伝えられていますが、藤原時代の作と考えられます。

天長二年（八二五）左大臣藤原冬嗣よしみねのやすよの奏請により国司良岑安世が堂宇を改修し、寺供田を奉納したといっています。



長尾寺

平安時代、当寺に明印^{みょういん}という名僧がいました。元慶二年（八七八）宝蔵院の住職となり、長尾寺住職を兼ねていました。明印は国司菅原道真と親交があり、延喜二年（九〇二）道真が九州へ左遷されたときは志度浦にて「不期天上一円月、忽入海西万里雲」の詩をおくって心を慰めました。公もまた詩と自画像を明印に与えて別れを惜しみましたが、のちにこの自画像を祀ったのが、境内鎮守の天満天神であるといわれます。

また長尾寺は、静御前が義経と別れたのち讃岐に帰り、得度した寺であり、その際に落とした静御前の髪が剃髪塚に納められているとされます。

文明年間（一四六九〜八七）近隣の豪族が合戦場で戦ったとき、本寺も兵火を受け、堂塔什宝を焼失したといわれています。一説には天正の兵火となっています。その後荒廃していたのを、慶長年間（一五九六〜一六一五）生駒一正は観音の霊応に感じ、奥山村の奥、^{くぬぎだに}栩谷の大栩をもって堂宇を修造し、観音寺といたしました。以来観音寺と唱えられたらしく、慶長二年（一五九七）長尾西村検地帳、承応四年（一六五五）長尾西村宗門改帳でも「観



剃髪塚

音寺」となっています。

天和三年（一六八三）松平頼重は長尾寺を讃岐七観音（国分寺・白峰寺・根香寺・屋島寺・八栗寺・志度寺・長尾寺）の一つに定め、真言宗から天台宗に改宗し、宝蔵院から離末させて東讃の鎮護としました。また同年九月、頼重は奥山村で、材木一五〇本を伐らせ、両大政所（真鍋専右衛門・長町与左衛門）に長尾寺修復を命ぜられ貞享二年（一六八五）に落慶しました。

元禄二年（一六八九）頼重より殺生禁断の制札「於長尾寺境内 諸殺生禁之 並不可伐竹木事 右堅可相守者也 十月 日」を賜い、同六年正月、唐金仏餉器及び仏餉料として新開高五石を寄進せられ、寺号をもとのように補陀落山観音院長尾寺と改めました。同七年に本堂・阿弥陀堂・仁王門・御成門、同十四年に観音堂・阿弥陀堂、享保四年（一七一九）に護摩堂が再建されました。元禄七年（一六九四）の普請には銀九貫一六五匁（約一五〇両）を要しましたが、寺観大いに整い、四国霊場中讃岐の関所と称せられ、あるいは「破れこわれた長尾の札所、今は世に出て瓦葺」とうたわれるようになりました。その後、堂宇の修復は度々行われましたが、安政元年（一八五四）十一月の大地震により本堂・鐘楼・客殿・釣屋・長屋・大師堂などが大破したので、この年大修造が行われました。しかし鐘楼はついに再建されず、鐘は仁王門に

つるすようになりました。

明治維新後、当寺は長尾高等小学校、郡役所などに充てられていましたが、大正七年（一九一八）返還されたので、客殿（本坊）に修繕を加え大師堂を建てて旧態に復しました。

長尾寺は天和三年改宗のとき天台宗山城国実相院門跡の直末となりましたが、明治二十三年（一八九〇）天台宗比叡山延暦寺派に属することになりました。

昭和三十四年（一九五九）先住俊海僧正大発願を企て、全国十万信徒の浄財を得て昭和の大造営を行い、同三十五年十月一日延暦寺天台座主即真大僧正を招いて落慶大法要を行いました。その時、長尾寺は別格本山となりました。

寛保二年（一七四二）よりたか五代頼恭、安永四年

（一七七五）よりざね六代頼眞、天明三年（一七八三）

八代頼儀、よりのり寛政十年（一七九八）よりひろ頼恕の同文

の安堵状が残っていましたが、門前の殺生禁断の札、その他とともに太平洋戦争中高松に疎開していて空襲に遭い全焼しました。



銅鐘

※ 長尾寺東門（市指定有形文化財）

切妻屋根本瓦葺の薬医門やくいもんで、支柱は上部に頭貫かしらぬきが通りその上に冠木かぶきを置いています。

控柱にも頭貫と桁が付き、梁を支えています。柱は角柱で、梁の端部は控え目な繰形むなぎがなされています。妻側は簡素に束が棟木むなぎを支えています。破風板はふいたには梅鉢懸魚うめばちけぎよが付いています。本柱と控柱間には補強として筋違すぢがへいがたすき形に付け加えられています。

この門は高松藩の庭園であった現在の栗林公園の北門（旧正門）で「嶮かいノ口御門」と呼ばれていました。大正二年（一九一三）、香川県が嶮ノ口御門を解体することになったので、長尾寺の村岡僧正が門の原型を損なわないという約束で払い下げを受け、移築したもので、昔は長尾寺の正門でした。

長尾寺の東門は正面の門ではありません



長尾寺東門

が、遍路道沿いに位置しており、志度寺からの巡礼者が最初に目にする門です。この門の前に、かつて「四国八十七番霊場」と彫られた中務茂兵衛建立の石碑（道標）がありましたが、現在は本堂前に移されています。

※ 長尾寺経幢^{きようどう}（国指定重要文化財）

凝灰岩製の幢で、長尾寺の仁王門前に東西に二基並んで建っています。

経幢の起源は中国で、幢身に経文を刻んだものであり石幢とも呼ばれています。この長尾寺の経幢は、基礎、幢身、笠部からなる単制で、さぬき市内には類例が多くみられます。

この経幢造立のいわれについては、寺記によると、聖武天皇が全国で一郡一か寺を役寺とした時、長尾寺もその一つであったので、そのしるしとして後代に建てたとあります。またまた弘安の役直後のことであり、この役に出陣した讃岐将兵の霊を供養するために建てたとも言われています。しかし、大川町筒野に文永七年（一二七



本堂前の石碑

○、寒川町神前新川には永仁二年（一二九四）在銘の経幢があり、両町には年号はありませんが当代のものと断定できる経幢がほかにもあるので、このようなものを建立し供養するのが当時の世相であつたものと考えられます。また、当代以降、このような経幢は近辺ではみられなくなるのも一つの特徴です。

両石幢とも幢身上方の四面に金剛界の四仏の梵字が刻まれています。が、形態・規模には異なつた特徴があります。向かつて左側（西側）の経幢は総高二一三センチメートルで、

基礎は方形の上半に四隅を面取りした繰形座くりかたざを作りだしています。幢身も四隅を面取りして、**花**（キリク）の梵字の下に弘安六年

（一二八三）七月の年号銘があります。笠部ほうじゅは低い宝珠が付いており、面取りした八角形になっています。



石幢（東側）



石幢（西側）

向かって右側（東側）の経幢は総高二四一センチメートルで、基礎は下半まで四隅を面取りしており、西側の経幢と異なっています。幢身は四隅に面取りがあり、（キリーク）の梵字の下の方弘安九年五月の年号銘から、西側の経幢の三年後に造立されたことがわかります。笠部は低い宝珠が付いて面取りした八角形ですが、形態の細部には違いがあります。

2 柳の清水

延宝五年（一六七七）の、讃岐で最初の地誌である「玉藻集」にその名が出ていますが、柳の清水の起源がいつ頃であるかは定かではありません。遠く奈良時代に行基が泉の周囲に石を並べたと伝えられています。また、寛文五年（一六六五）に初代高松藩主松平頼重が、石の井桁を造って柳の清水と刻んだとされています。現存の井桁の北側外面には、「柳泉」の標記があり、右横に「明治十有七年」、左横に「甲申九月吉日」と刻まれています。井桁の南側に建っている石碑の東面には大きく「再興」と刻まれており、この頃、なんらかの天災等で損壊したため、明治十七年（一八八四）に井桁を再建し、記念に石碑を建てたと想像されます。「再興」の下段には碑文があり、篆書体で「虎竹冗音 吐芳登龍 逸坐其長」と刻まれています。
てんしやたい

現在の井桁は、平成十一年（一九九九）の河川改修工事で川の右岸（橋の東側）に移されたものです。再現された泉は、井桁だけが当時のもので、他の石積、木枠は復元のため現在のもので使用しています。井桁の大きさは、一辺が約一・五センチメートルの正方形です。この井桁の横（現在は西側）に石造りの流しがあり、往時はこの清水が盛んに利用されていた跡があります。地域の人たちは愛着をもっており、今も毎年七夕には水の神を祭ることが夏の風物詩となっています。

3 宝円寺

本尊 阿弥陀如来立像

由来 寺記によると、僧了円によって永享二年（一四三〇）に建立されたとなっていますが、「御領分寺々由東」や「全讃史」「玉藻集」などでは永禄年間（一五五八



柳の清水

（七〇）浄円建立、「讃岐国名勝図会」では長享二年（一四八八）了円建立と、創建年代がまちまちです。当寺は宝暦九年（一七五九）十一月二十七日夜、本堂から出火があり全山焼失し、什宝・記録類を失っているので傍証はありませんが、永禄年中建立は再建のことと思われます。

明和年間（一七六四～七二）第十六世秀善のとき、今の伽藍が整備されました。このとき、本堂は、さぬき市寒川町の徳勝寺の本堂を移築したといわれています。現在の本堂は、明治二十一年（一八八八）に改修したものです。本堂以外の建物は、庫裡、書院、鐘楼、山門などがありますが、庫裡、書院、門徒会館は、平成四年（一九九二）に完成したものです。鐘楼、山門は、建立時期は不明ですが、平成十三年の改修の際「天保十年」と書かれた木札が屋根裏で発見されました。

明治二十一年の本堂改修の年、それまで長尾東の将基地区にあった二十四輩堂を当寺に移し、そ



二十四輩堂

れまで将基で行われていた市も当寺で行われるようになりました。毎年六月一日には、野菜や果物などの苗や、その他たこ焼きなどの食べ物を中心に約百軒の露店がでて、県内最後の春市として夜遅くまでにぎわっています。

4 極楽寺

寺記によると、天平元年（七二九）行基菩薩が石田に開基しましたが、大同四年（八〇九）に火災で焼失、弘仁十二年（八二一）に弘法大師が鴨部東山に再興し、もとの法相宗を改めて真言秘密灌頂の道場としました。

天長元年（八二四）四月に七堂伽藍整備を行い、同年八月に勅願所となり紫雲山宝蔵院の号を賜りました。九月に清龍権現を勧請して境内鎮守としました。延元元年（一二三六）消失、現在地の長尾に移転しました。当寺には、国の重要文化財に指定されています本尊



極 楽 寺

薬師如来立像や旧小倉寺本尊であつた県指定の重要文化財の薬師如来のほかにも数多くの優れた仏画や仏像があります。

※ けんぼんちやくしよくりようかいまんだらず
絹本着色両界曼荼羅図 二幅（国指定重要文化財）



極楽寺所有の胎藏界曼荼羅図は、縦一四九・三センチメートル、横一二九・一センチメートル、金剛界曼荼羅図は縦一四九・四センチメートル、横一三八・九センチメートル。軸背の修理銘によると高野山谷上慈光院の所蔵でしたが、文久三年（一八六三）極楽寺の澄昇法印が快然法印から譲り受けたとなっています。現在、この両界曼荼羅図は東京国立博物館に出品保管されています。

日本にある曼荼羅図には、根本曼荼羅こんぽんと高雄曼荼羅たかおがあり、空海が恵果けいかから贈られ日本へ持ち帰った彩色曼荼羅と、弘仁十二年（八二一）に制作された第一転写本を根本曼荼

羅といい、東寺に所蔵されていましたが現存していません。現存する最古のものといわれている京都の神護寺に所蔵される両界曼荼羅は、赤紫綾地に金泥・銀泥の描線を用いて描いた紫綾金銀泥両界曼荼羅で、根本曼荼羅を忠実に再現したものと考えられています。これを高雄曼荼羅といい、この高雄曼荼羅の系統が流布しました。

極楽寺の胎藏界曼荼羅には、虚空蔵院にある千手観音と金剛菩薩の前に供養壇が描かれており、根本曼荼羅とは異なる特徴もみられます。均一な太さの線で諸尊を描写彩色し、各所に載金や金泥などを併用して装飾しています。像容や描写から鎌倉時代（十三世紀）の制作と考えられ、この両界曼荼羅は香川県内では最も古いものといわれています。

※ 木造薬師如来立像（国指定重要文化財）

極楽寺の本尊であって、桧材、寄木造の等身像です。像高は一六四センチメートルで、木寄の矧目^{きよめ}を布で貼り、その上は体全体に漆箔が施されています。

頭部は大きく盛り上がる肉髻^{にっけい}がみられ、螺髪^{らほつ}を刻み出しています。髪際線は額の中央で少し湾曲し、地髪と肉髻の間には肉髻珠^{にっけいしゅ}、額の中央には白毫^{びやくごう}がみられ、ともに水晶で造られています。面相部は彫眼による細い目と小さい口がみられます。体部は両



肩に丸味を持ち、右手はたなごころ掌を前にした施無畏印、左手は垂下して掌を上にして薬壺やづこを載せています。両手指の間には水鳥の水掻きに似た手足指縵網相と呼ばれる膜がみられ、これは如来が手指から漏らさず衆生救済をするという意味をもっています。

す。上半身は納衣のうえを通肩つうけんにまとい、下半身は裳を着けています。腹部から膝にかけてはY字形の衣文えもんが浅く刻まれています。裳裾はやや短く、両足はわずかに開いて踵を少し上げて蓮台上れんだいに立っています。

本像にみる穏やかな面相部や衣文の浅さ、短い裳裾などは平安時代の仏師、定朝じょうちょうの仏像制作様式の典型であり、制作年代は平安時代末期（十二世紀頃）が想定されます。

※ 木造薬師如来坐像（県指定有形文化財）

この如来像は、もと寒川町石田の小倉寺の本尊でしたが、明治初めの廃仏棄釈により小倉寺が廃寺となったので、不動明王像、毘沙門天像と共に極楽寺に移されました。



桧材とみられる寄木造で、頭部、
体部ともに前後の二材に^は矧ぎ、首は
^{ほぞ}柄で組み合わせ、両肩より先及び膝
は別材で矧いでいます。頭部は大き
く盛り上がる肉髻^{にっけい}が見られますが、
地髪とともに螺髪をあらわさない素
髪になっています。肉髻と地髪の間

には肉髻^{にっけいしゅ}珠、額中央部には白毫^{びやくもう}がみられ、ともに水晶がはめ込まれています。髪際線
は段差があり、面相部はふつくらとした頬と彫眼による細い目がみられます。体部は
肩部に丸味をもち、右手を屈臂^{くつび}して肩前で掌を前にした施無畏印^{せむいいん}、左手は膝上に置い
て掌を上にし、第三・四指をやや曲げて、その上に薬壺を載せています。上半身は納
衣^{へんたんうけん}を偏袒右肩にまとい、右肩を覆う衣を着け、下半身は裳をまとい、膝部は
左足を上にして結跏趺坐^{けつかふざ}しています。両膝前は衣文^{えもん}の表現が全く見られません。

制作年代は、丸味をもつ肩や側面観を薄くする特徴から、平安時代後期（十二世紀
頃）が想定されます。この時期の如来像で、覆肩衣^{ふっけんえ}を着けるのは比較的珍しく、また、
本像のような素髪や膝部の衣文を表現しない簡素な像は、神仏習合に伴う仏像にみら

れるため、本地仏として造像された可能性も推測されます。

(注) 本地垂迹説Ⅱ神仏習合(混交)で、仏を本地とし神を垂迹とする説。

※ 鉄錫杖(県指定有形文化財)

錫杖は比丘十八物の一つで、修行僧が山野を遊行するとき、毒蛇や害虫から逃れるために、これを揺すって身を立てながら歩きます。

この錫杖は明治九年(一八七六)、さぬき市寒川町石田東の極楽寺跡を開墾中に発見されました。遊鑲を付けた杖頭部と長い柄部からなる総体が、鉄鍛造で全長一五六・五センチメートル、杖頭部(大鑲)^{かん}長十二・五センチメートル、外鑲幅十二・四センチメートル、遊鑲(小鑲)径十二・四センチメートル、杖部径〇・九センチメートル、石突部径一・九センチメートルです。

杖頭部の外鑲(大鑲)は簡単な宝珠形をしており、下方で大きく弧を描いて穂袋部の先端に接着し、左右に反転して蕨手状になります。^{わらびて}鑲頂は先端が破損し形状は不明です。袋部の先端も鍍化によって不明瞭ですが、本来は相輪形であったと推測されます。先端は鑲頂に接着しています。遊鑲(小鑲)は円形で外鑲の左右に三個ずつ通し

ていたと考えられますが、片方は一個を失っています。全体的に素朴で、制作年代は平安時代前期頃が考えられます。

※ 極楽寺の唐花双鶯八花鏡とうかそうらんはつかきよう（市指定有形文化財）

鉄錫杖が発掘された同じ場所（寒川町石田東の極楽寺跡）で、明治十八年（一八八五）農耕中の人が銅経筒とともに発見し、極楽寺に奉納しました。

大きさは面径十五・二五センチメートル、短径十四・六センチメートル、緑厚〇・六センチメートル、鶯は左五・〇二センチメートル、右五・二センチメートル、花枝四・一四センチメートル、青銅製で一部を欠損しています。

唐花双鶯八花鏡は、鈕ちゆうを挟んで左右に鶯（鳳凰）が向い合い、上下には唐花紋で飾る八花形の美しい鏡で、唐式鏡の代表的なものです。

この銅鏡と全く同じ文様のものが、八世紀初期の埋葬と推測されている奈良県興福寺金堂の下から出土しました。興福寺の鏡は白銅製で、鑄造の状態や銅材質から中国製とみられています。極楽寺の鏡を興福寺のものと比べると、径はやや小さく、文様は同じですが不鮮明です。これらのことから、この鏡は興福寺の鏡を原型とした倣製鏡ばうせいきよう

と考えられます。

奈良時代に用いられた鏡は、宗教儀礼器具として仏堂内部を荘厳にしたり、舍利具、鎮壇具として基壇きだんに埋めるなどの用途に使用されました。

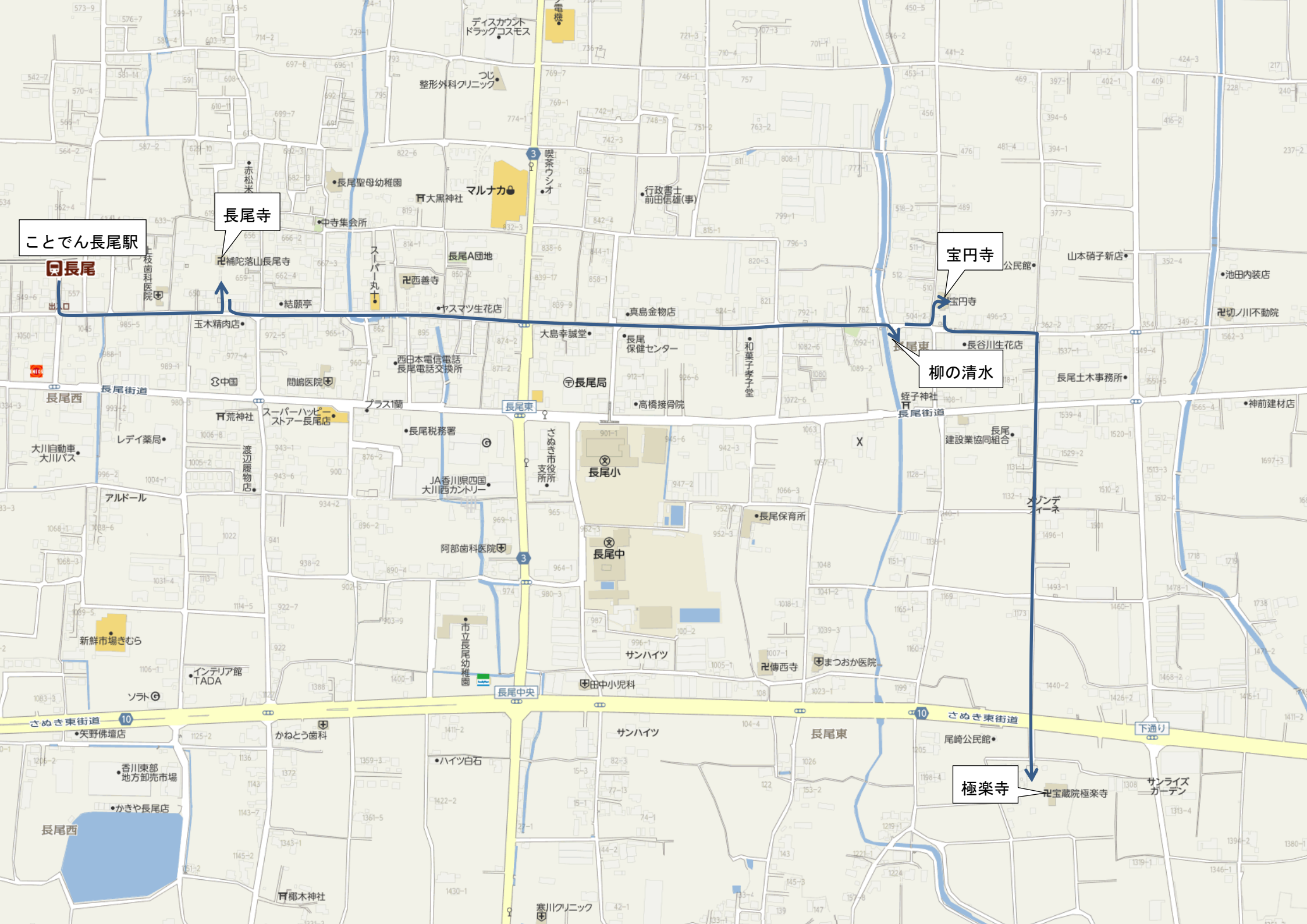
【参考文献】

さぬき市の文化財 さぬき市文化財保護協会 二〇一二年十月一日発行

香川の文化財 香川県教育委員会 平成八年三月発行

改訂 長尾町史 長尾町 昭和六十一年九月一日発行

現地説明板



ことでん長尾駅

長尾寺

宝円寺

柳の清水

極楽寺

10月26日（日） さぬき市長尾からの復路

◆ことでん長尾線

(長尾駅)		(瓦町駅)		(高松築港駅)
12:08 発	→	12:40 着	→	12:45 着
12:28 発	→	13:00 着	→	13:05 着

次回のふるさと探訪は・・・

テ ー マ 特別名勝 栗林公園を歩く

と き 平成26年11月23日（日）

9:30～12:00頃



集合場所 栗林公園東門（栗林公園入園料が必要）

※65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は入園料が免除されますので、各種手帳をお持ちください。

講 師 川田 一郎さん（栗林公園観光事務所 造園課課長）

☆広報「たかまつ」11月15日号に開催案内を掲載しますので、ご覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、文化財課（TEL 839-2660「午前7時30分～開始時間まで」）でお知らせします。（電話が通じない場合は、「実施」です。）

★次回の交通案内★

◆ことでん琴平線

(高松築港駅)		(瓦町駅)		(栗林公園駅)
9:00 発	→	9:05 発	→	9:07 着
9:15 発	→	9:20 発	→	9:22 着

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路の
端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気を
つけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。